

# おきたま

No.64

令和3（2021）年3月15日



わたしができること  
のこさずぜんぶ  
たべること  
【関連記事P6からP9】

## 目次

- 02 養護老人ホーム南陽やすらぎ荘新施設の建設工事が始まります
- 03 置広からのお知らせ
- 04 人と地域をつなぐ事業、おきたま × みなとプロジェクト
- 05 消防本部からのお知らせ

## 06 特集

- ごみの減量・ごみの分別
- 10 人事行政の運営等の状況
- 11 令和元年度決算
- 12 おきたまニュース



南陽市ボランティア友の会のみなさま

養護老人ホーム南陽やすらぎ荘に、協同薬品工業株式会社様より健康飲料を、南陽市ボランティアの会様よりタオルをいただきました。この寄贈品は、施設入所者の水分補給や介護などの際に使用させていただきます。皆様の思いやりに感謝いたします。ありがとうございました。

おくりもの

本組合の情報をお知らせします。



※ 置広(おきこう)とは、置賜広域行政事務組合の略称です。



# 養護老人ホーム南陽やすらぎ荘 新施設の建設工事が始まります

新施設外観イメージ図

**議会だより**  
本組合議会は置賜3市5町の市町議会議長と、市町議会選出議員(各市町2名)によって構成されています。年間2回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会で予算や条例の審議を行っています。

昨年8月以降に開催された定例会及び臨時会の議案は次のとおりです。

【8月臨時会】  
本組合清掃事業所設置条例の一部改正、令和2年度補正予算(2会計)など4議案

【11月定例会】  
令和元年度決算(3会計)、令和2年度補正予算(2会計)の5議案

【12月臨時会】  
養護老人ホーム南陽やすらぎ荘建設工事請負契約の締結、専決処分事件の承認の2議案

【2月定例会】  
火災予防条例の一部改正、令和2年度補正予算(2会計)令和3年度予算(3会計)の6議案

南陽やすらぎ荘は、老人福祉法に基づき設置された「養護老人ホーム」です。環境上の理由などにより居室において生活することが困難な方が、安らぎと生きがいのある生活の場として利用することを目的とした施設です。

昭和49年の開設から40年以上が経過し、建物が老朽化したことから、新たな施設を既存施設の南側グラウンドに建設します。

工事は令和3年3月に着手し、令和4年4月に新たな施設の供用を開始します。その後、既存施設の解体などを行い、令和4年12月に工事が完了する予定です。

工事期間中は、周辺住民の皆様には、ご不便をおかけしますが、安全に十分注意して工事を進めますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

**●工事概要**

建設場所 / 南陽市三間通 1065 番地内 (既存施設南側グラウンド)

敷地面積 / 13,971.36 m<sup>2</sup>

建設概要 / 鉄骨造、平屋建て

建築面積 / 3,653.35 m<sup>2</sup>  
(本体施設(車寄せ含む) 3,460.59 m<sup>2</sup> その他 192.76 m<sup>2</sup>)

延床面積 / 3,497.48 m<sup>2</sup>  
(本体施設 3,304.72 m<sup>2</sup> その他 192.76 m<sup>2</sup>)

施設形態 / 居室 70 床(個室)、静養室、食堂、集会室、浴室、洗面所、医務室、調理室、面談室、事務室等

**くりえいと工房再生品の提供**

千代田クリーンセンターでは、粗大ごみとして搬入された自転車や家具を修理再生し、無償で提供しています。置賜にお住まいの方で1世帯につき自転車、家具それぞれ1点応募することができま

◆提供品 / 自転車10台、家具類5点(1回ごとの予定数)

◆応募方法 / 午前9時～午後4時(日曜祝日を除く)までの間に千代田クリーンセンターに備え付けの用紙でご応募ください。

◆募集期間 /

【第1回】  
4月7日(水)～5月8日(土)  
(公開抽選日) 5月11日(火)

【第2回】  
6月2日(水)～7月3日(土)  
(公開抽選日) 7月6日(火)

【第3回】  
8月4日(水)～9月4日(土)  
(公開抽選日) 9月7日(火)



●食堂・集会場イメージ  
天井を高くすることで、圧迫感を感じにくい開放的な空間とします。



●居室イメージ  
広さは約14 m<sup>2</sup>。現在の施設は2人部屋ですが、新たな施設は老人福祉法に基づき、全室個室になります。

**有料広告募集中**  
広域広報おきたまに**広告**を出してみませんか？

広域広報おきたまは置賜地域の約73,000世帯に年に2回(8月、3月)配布しています。新たな広告媒体として是非活用ください。

掲載枠: 縦45mm×横85mm (赤い枠の大きさです)  
広告料: 1回あたり12,000円  
申込方法: 所定の申込書(本組合HPからダウンロードできます)に必要事項を記入し、お申し込みください  
問合せ: 事務局総務課総務係 TEL 0238(23)3246  
※詳細は本組合ホームページでご確認ください。

【第4回】  
10月6日(水)～12月4日(土)  
(公開抽選日) 12月7日(火)

◆ご注意

- ・応募の際は本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証等)の提示が必要となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日程等を変更する場合があります。

問合せ / 千代田クリーンセンター 施設第2係  
電話 0238(57)4004



## 置賜広域行政事務組合消防本部からのお知らせ (米沢市、南陽市、高畠町、川西町を管轄)



### ●救出救護にご協力いただいた方へ感謝状を贈呈しました

令和2年12月25日(金)、本組合消防本部講堂において救出救護活動にご協力いただいた、仁科ご夫妻に感謝状の贈呈を行いました。

令和2年11月末の午後4時頃、散歩中だった妻の恵美子さんが、農道脇の用水路に転落して身動きが取れなくなっていた高齢の女性を発見。すぐに自宅にいる夫の昭彦さん呼び、協力して引き揚げました。

その後、救急要請をするとともに、救急車が到着するまでの間、女性のけがをした肘を止血していただくなど、応急手当もしていただきました。

事故発生時は日没時間が近づいてきており、気温の低下による低体温症の可能性もありましたが、お二人の早期発見・救助・通報といった、一連の行動により、重症化へと至らなかったものです。

勇気ある行動により人命を救っていただきましたお二人に対し、鈴木敏幸消防長から感謝状を贈呈致しました。誠にありがとうございました。



写真撮影時のみマスクを外しています



### ●消防職員意見発表会を開催いたしました

令和3年1月7日(木)、本組合消防本部講堂において、消防職員意見発表会を開催しました。若手の消防職員を中心に業務への提言や課題を発表することにより、消防業務に対する意欲や知識のレベルアップを目的としており、今回で9回目の開催となります。

米沢、南陽、高畠、川西の各消防署から選出された5名の発表力や内容について審査した結果、最優秀賞には高畠消防署勤務の我妻学消防士長が発表した「住民ファースト」が選ばれました。

我妻消防士長は、火災発生後の原因調査において、不安を抱える住人に聴き取りを行った際、「消防は優しくない」と言われた経験から、り災された方に対する減免制度をまとめたリストを作成して情報提供に努めるなど、その人の立場に立って行動することの大切さを訴えました。

最優秀賞の我妻消防士長は、令和3年2月5日(金)山形市において開催された、第42回山形県消防職員意見発表会へ本組合の代表として出場しました。



## つながりが私たちの暮らしを豊かにする おきたま地域づくり『人と地域をつなぐ事業』



●オンライン交流事業  
オンラインでの交流でしたが、お互いの今の状況や取り組みなど、様々な意見交換をすることができました。

おきたま地域づくり『人と地域をつなぐ事業』は、人とつながるおもしろさや地域づくりの楽しさに気づき「新たな楽しみの発見」や「地域に関わるきっかけ」にさせていただくため平成28年度からスタートし、令和2年度で5期目を迎えました。講師の坂倉杏介氏(東京都市大学都市生活学部准教授)による対話を重視した講座や東京都港区にある「芝の家」などの視察研修、地域づくりの事例を学ぶ研修を実施しています。

### ●令和2年度の事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京都との往来を伴う事業を見直し、オンラインを活用した事業を実施しました。  
昨年8月にはこれまでの受講者に参加していただき、受講者交流事業を実施しました。現在の状況や事業に参加した動機、ご自身に起きた変化などの話を参加者全員で共有しました。  
10月にはこれまでの事業を通じて、ゆるやかなつながりを続けてきた「芝の家」のスタッフ、「ご近所イノベータ養成講座」の修了生、坂倉杏介研究室の学生、おやまちプロジェクトの方とオンライン交流事業「ゆるやかなつながりを続けていくために」を実施し、これまで築いてきた関係やつながりを続けていくことを確認することができました。

### ●第6期生募集

置賜地域で活き活きと暮らすために、人とつながる喜びや楽しさや対話を通じて学びたいという方を第6期生として募集します。  
事業の詳細、応募方法については、本組合ホームページに掲載しております。  
「人と地域をつなぐ事業」で検索!

## 広域連携事業「おきたま×みなとプロジェクト」 芋煮交流会を開催しました

置賜地域と東京都港区による遠隔自治体間連携「おきたま×みなとプロジェクト」を令和元年度から進めています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、双方の地域を往来せずに実施できる事業として、昨年10月25日に「置賜地域の暮らしを体験する里山・芋煮交流会」を開催しました。

港区に在住または在勤の方、約30名にオンラインでご参加いただきました。

米沢市在住で里山ソムリエの黒田三佳さんを講師に迎え、芋煮の作り方を配信し、参加者のみなさんも一緒に芋煮を作りました。

芋煮が完成したあとは、黒田さんから置賜地域のことやご自身の里山での暮らしについてお話をいただき、芋煮を食べながら港区のみなさんと交流することができました。

令和3年度もこのつながりをさらに深めていけるように、交流を続けていきます。



講師の黒田三佳さん。お手製のパネルで芋煮レシピを説明していただきました。



芋煮が完成した後は、ご自身の里山を紹介していただきました。

# ごみの減量と分別にご協力ください

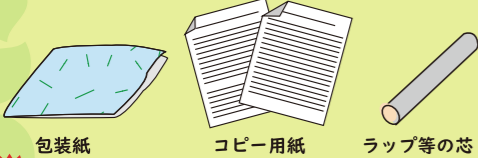
置賜広域行政事務組合では、ごみを処理するだけでなく、置賜3市5町と協力して、ごみの減量化、分別の推進に関する取組を行っています。  
 ごみを減らすためには、例えば、表紙のように残さず食べるなど、捨ててしまうものを発生させないことが大切です。また、資源になるものを分別して再利用や再資源化することも大切です。  
 ここでは、生活の様々な場面でのごみの分別について紹介します。小さな心がけてごみは減らすことができます。ご協力よろしくお願いします。

## ●資源物<古紙類>

**・段ボール**  
 下のイラストのように、紙ひもでしばって出してください。  
 注：しばる時にガムテープを使用しないでください。



**・雑がみ**  
 お菓子やレトルト食品が入っていた紙製の箱は、雑がみとして資源物<古紙類>の日に出してください。  
 このほかにも資源物になる紙製品には下のようなものがあります。



### 注意 資源物として回収できない古紙類



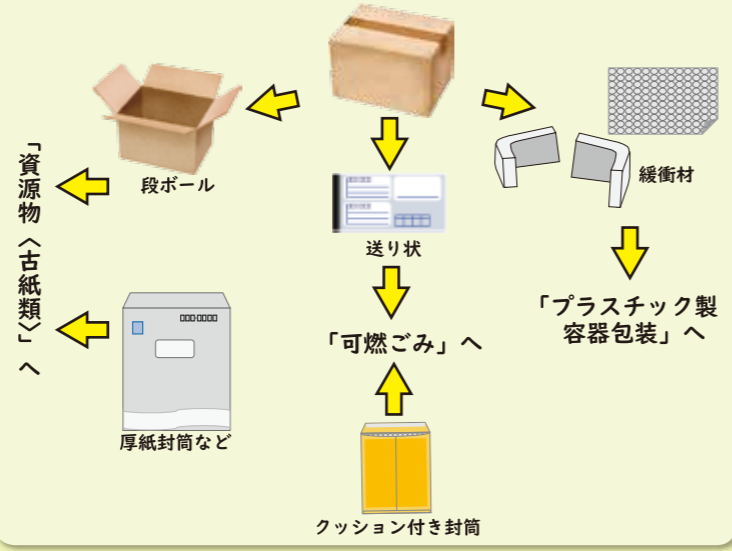
このほかにも、カーボン紙や圧着しているハガキ、汚れやにおいが付いた紙類も回収できません。可燃ごみとして出してください。

## 通信販売の利用時

開封後はすぐに分別を  
 通信販売を利用した際の梱包材は開封後すぐに分別を行うことがおすすめです。  
 最近、梱包のコンパクト化のため、段ボール以外でも、クッション付き封筒や厚紙封筒の利用が増えています。



## 商品が到着したら



## 食料品の購入時

食料品は必要なものを必要な分だけ購入  
 しましょう！  
 ●買い物前に冷蔵庫の中身をチェック  
 ●買い過ぎず、食べきれぬ量の購入を

エコのためにマイバックを持参しましょう！



## 調理の時



## 小型家電等が不要になったとき



使用済小型電子機器等（通称『小型家電』）には、これら以外にも、ビデオデッキやCDラジカセなどがあります。

## テイクアウト・宅配



## ●可燃ごみ

- ・食べ残し
- ・調理くず
- ・汚れ、油の付いた紙類
- ・汚れの落ちないプラスチック製容器包装



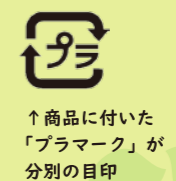
ピザの箱は紙製ですが、汚れが落ちないので可燃ごみに出してください。

## ●小型家電の回収

小型家電には、レアメタルと呼ばれる貴重な金属が使われています。資源を有効利用するため、小型家電の回収にご協力ください。  
 お住まいの市町ごとに回収方法が異なりますので、事前にご確認をお願いします。

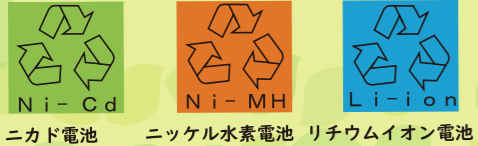
## ●プラスチック製容器包装

食品などが入っていた使い捨てのプラスチック製の容器や包装は、汚れを落としてから出してください。  
 汚れが落ちないものは可燃ごみに出してください。



## 出し方

家電量販店などの協力店に回収ボックスが設置されています。  
 詳しくは、お住いの市町にお問い合わせください。  
 対象の電池には以下のマークがついています。



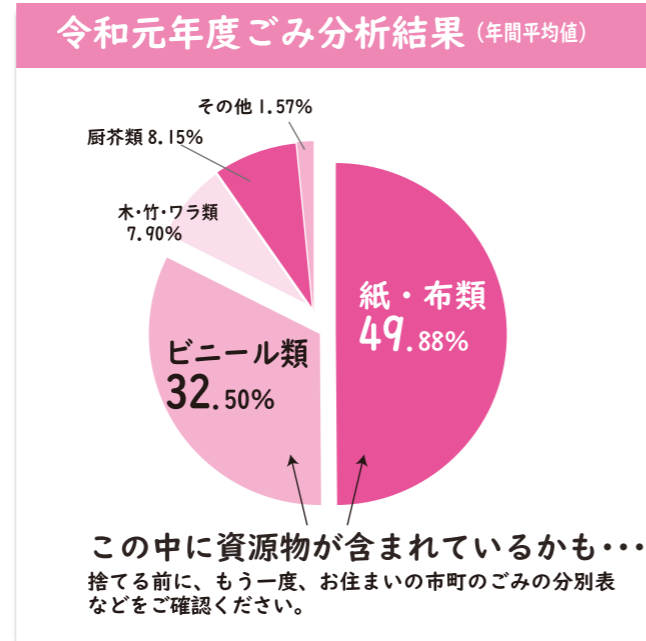
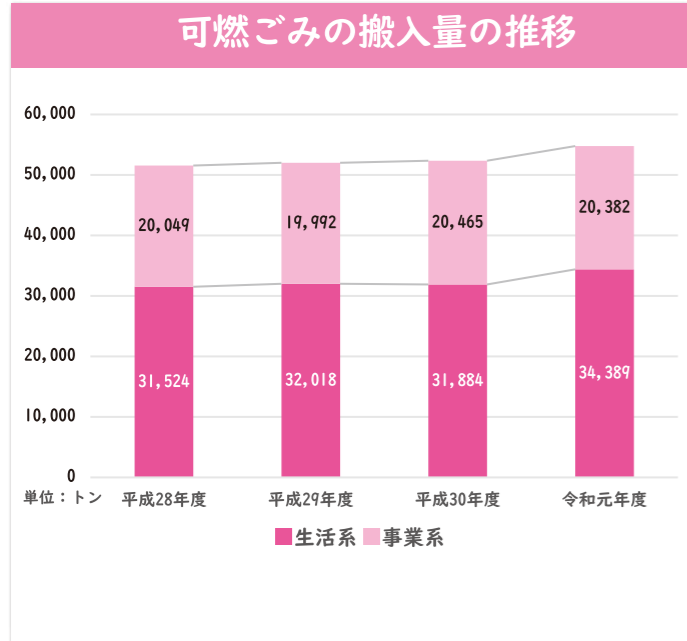
←次のページではごみを分別する際に気を付けていただきたいことを掲載しています。

## 置賜地域のごみの量

置賜3市5町の可燃ごみの搬入量は増加傾向にあり、平成28年度と令和元年度を比較すると、3,198トン増えています。

令和元年度に行った可燃ごみの分析では、「紙・布類」が約50%、「ビニール類」が約33%を占めていました。これらの中には、リサイクルできる古紙やプラスチックが含まれています。

リサイクルできるものを可燃ごみに混ぜてしまうと、燃やして灰になり、埋め立てされるだけになってしまいます。限りある資源を有効に活用することと、ごみの減量を推進していくためにも6、7ページで紹介したように、分別して、再資源化できるよう、可燃ごみと分けて「資源物」として出してください。



## 新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのごみ等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいる場合は、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等を捨てる時にも注意が必要です。感染症対策のため、下のように、「ごみに直接接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」の3つを心がけましょう。

<p>①袋をかぶせる</p> <p>ごみ箱にごみ袋をかぶせて、いっぱいになる前に封をしましょう</p>	<p>②しっかりしばる</p> <p>ごみに直接接触れないようにしっかりしばりましょう</p>	<p>③手を洗う</p> <p>ごみを捨てた後はせっけんを使って、手を洗い、よくすすぎましょう</p>
---	---	---

新型コロナウイルスなどの感染拡大を防止するだけでなく、ごみの収集や処理に携わる人も安全に作業をすることができます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ごみの分け方、出し方のお願い

### ●スプレー缶の出し方

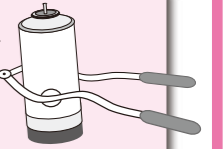
令和元年11月に千代田クリーンセンター内の不燃ごみの仮置き場で火災が発生しました。火災の原因は特定できませんでしたが、燃えたごみの中から破裂したスプレー缶が見つかりました。

中身が残ったままのスプレー缶などをごみとして出してしまうと、残ったガスに引火して火災などの災害が発生する危険性があります。これまでもスプレー缶が原因と思われるごみ収集車からの出火や発煙が年に数回発生しています。

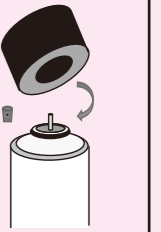
こういった事故を未然に防ぐためにスプレー缶をごみに出すときは右のことにご協力ください。



- スプレー缶の穴あけ  
中身を完全に押し切ってから、穴を開けてください。  
※屋外の火気のないところで安全に行ってください。



- 中身を出し切るにはガス抜きキャップが便利  
スプレー缶にはガスを出しきるための「ガス抜きキャップ」が装着されている製品もあります。製品によって使い方が異なりますので、製品に記載されている説明文や製造メーカーのホームページ等をご確認ください。



### ●ペットボトル、プラスチック製容器包装の出し方

#### ●安全に選別作業をするために

ペットボトルとプラスチック製容器包装は収集されて千代田クリーンセンターに運ばれたあと、下の写真のように作業員が手作業で異物を取り除いています。

異物とは、汚れがついているものやびん、缶などのほかの材質のもので、中には使用済みのマスクやカミソリなどが混入していることもあります。

異物が入っていると、作業員の業務が増えるだけでなく、ウイルス感染のリスクやケガをしてしまう可能性があります。

このようなリスクを減らすためには、みなさんの適切な分別が大切です。



#### ●クリーニングのビニールカバー

プラスチックなのにプラスチック製容器包装として出しても良いのか悩むものがあると思います。

よくお受けする質問で「クリーニング後のビニールカバーはプラスチック製容器包装に出して大丈夫ですか?」というものがあります。

クリーニング後のビニールカバーは服が汚れないためのサービスであり、「中身が商品であること」に該当しないことから可燃ごみになります。

見た目ではなく、プラマークの有無を確認していただき分別してください。

ご不明点がございましたらお住まいの市町までお問い合わせください。



### ●資源物の出し方

#### ●種類ごとにまとめてください

資源物を種類ごとに分別しないまま、まとめて出されていることがあります。段ボール、新聞、雑誌など種類ごとに束ねて出してください。



#### ●びん、缶、ペットボトルはすすいでください

容器の中に汚れが残ったままだとカビが発生する原因になります。資源物に出すときは、水ですすいでください。すすいだ後はびん、缶、ペットボトルにそれぞれ分けて出してください。



# 令和元年度決算

令和元年度置賜広域行政事務組合の決算が、昨年11月の本組合議会で承認されました。  
ここでは、どんなことに、どれくらいの予算が使われたのか、その内容をお知らせします。

# 人事行政の運営等の状況

職員の給与、職員数、勤務条件などの概要をお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用・退職の状況

H31.4.1~ R2.3.31	採用	退職
	6人	17人

### (2) 部門別職員数（各年4月1日現在）

部門	総務	民生	衛生	消防	合計
平成31年	16人	12人	39人	218人	285人
令和2年	18人	2人	40人	218人	278人
増減数	2人	△10人	1人		△7人

## 2 職員の人事評価の状況

人事評価を実施し、職員の人材育成や人材管理の基礎として活用しています。

- 評価する事項 能力評価、業績評価
- 人事評価の手続き 面談、評価、評価結果の開示、苦情などの対応

## 3 職員給与の状況

### (1) 職員の平均年齢・平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.6歳	329,212円
消防職	37.0歳	299,525円

### (2) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数			
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	280,100円	330,800円	337,800円
	高校卒	—	294,500円	335,100円
消防職		249,100円	288,400円	346,200円

### (3) 職員手当の状況

#### ① 時間外勤務手当

区分	令和元年度決算
支給実績	44,684千円
1人当たり平均支給年額	199千円

#### ② 期末・勤勉手当の支給率（令和元年度）

区分	期末手当	勤勉手当	計	備考
本組合	2.55月分	1.85月分	4.40月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有
国	2.60月分	1.90月分	4.50月分	

#### ③ 特殊勤務手当（令和元年度）

1人当たり平均支給年額	30,750円
支給している手当の種類	3種類
手当の名称	清掃業務手当 危険手当 職務手当

#### ④ 扶養・住居・通勤手当月額（令和2年4月1日現在）

扶養手当	子1人につき10,000円、それ以外6,500円など
住居手当	借家 上限額28,000円
通勤手当	住居から勤務公署まで2km以上の職員に対して支給 交通機関使用…上限額55,000円 交通用具使用…上限額29,000円

## 4 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間等の状況（令和元年度）

標準的な勤務	月曜日～金曜日（休日を除く） 8:30～17:15 うち休憩時間1時間
--------	--

### (2) 年次有給休暇の状況（令和元年度）

付与日数	1暦年につき20日付与、最大20日まで翌年繰越し可
取得状況	1人当たり9.1日

（注）養護老人ホーム及び消防本部では上記と異なる勤務形態があります。

### (3) その他の主な休暇

区分	内容
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に与えられる有給の休暇
育児休業	子が3歳に達する日までの期間を限度とした無給の休業

## 5 分限及び懲戒処分等の状況（令和元年度）

- 分限処分（休職）：1人
- 懲戒処分（停職）：1人

## 6 服務の状況

職員には、地方公務員法により職務に専念する義務、営利企業等の従事制限など服務上の制約が課せられています。

## 7 職員の研修の状況（令和元年度）

### 主な職員研修

区分	内容
派遣研修	階層別研修（係長級職員研修）、専門研修（法令実務等）
独自研修	課長補佐級職員研修、ハラスメント防止研修、危機管理研修、意識改革研修

## 8 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和元年度）

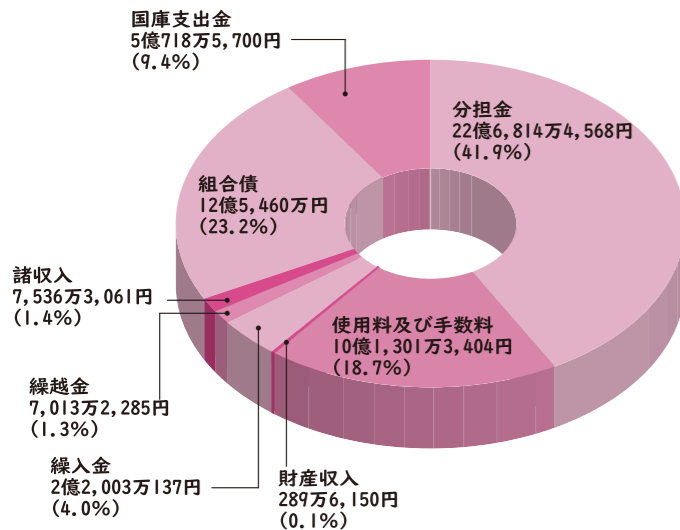
- 職員の健康診断等の状況  
定期健康診断受診者数 257人／人間ドック・脳ドック受診者数 29人
- 置賜広域行政事務組合職員厚生会の主な事業  
人間ドック・脳ドック受診助成 11人／宿泊施設利用助成 104人／親睦会行事助成 282人／鑑賞助成 103人
- 公務災害等の発生状況 1件

### ●公平委員会の業務の状況

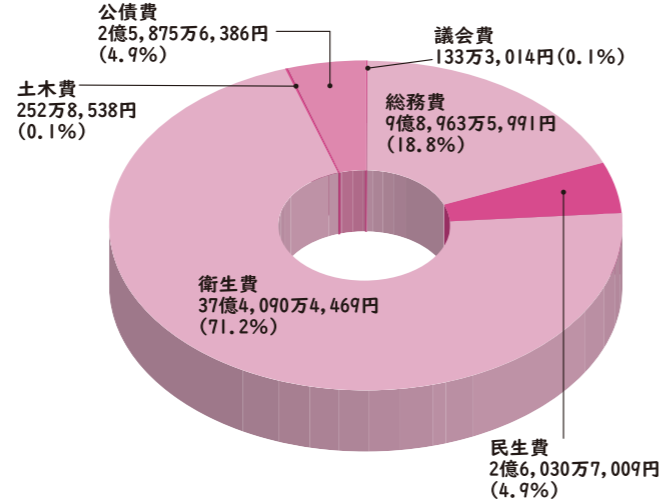
勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に関する不服申し立てはありません。

## ■ 一般会計

歳入総額  
54億1,136万5,305円



歳出総額  
52億5,346万5,407円



## ● 主な科目の説明

分担金／組合の構成市町からの負担金収入  
使用料及び手数料／指定ごみ袋の証紙収入、ごみ処理、し尿処理などの手数料収入  
繰入金／基金から一般会計に繰り入れた収入  
組合債／最終処分場整備等のため借り入れた収入

議会費／議会運営の経費  
総務費／組合全体の管理、電算共同処理の経費  
民生費／南陽やすらぎ荘の管理運営の経費  
衛生費／米沢クリーンセンター、長井クリーンセンター、南陽クリーンセンター、千代田クリーンセンターの施設の管理運営に要した経費  
公債費／本組合の借入金返済の経費

## ◆ 特別会計

### ◆ ふるさと市町村圏事業費特別会計

歳入	金額
財産収入	252万8,880円
繰入金	191万8,138円
諸収入	3万1,110円
合計	447万8,128円

歳出	金額
ふるさと市町村圏事業費（事業事務費）	260万3,888円
（広域活動計画事業費）	181万150円
合計	441万4,038円

### ◆ 消防特別会計

歳入	金額
分担金	22億4,337万7,000円
使用料及び手数料	326万955円
繰越金	3,067万4,083円
諸収入	1,906万8,005円
組合債	3,780万円
国庫支出金	257万705円
合計	23億3,675万748円

歳出	金額
消防費	19億6,823万6,970円
公債費	3億4,429万9,996円
合計	23億1,253万6,966円

### 【概要】

令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計の決算額は、歳入総額54億1,136万5,305円（対前年度比8.9%増）に対し、歳出総額52億5,346万5,407円（対前年度比7.3%増）で、差引額の1億5,789万9,898円は次年度へ繰り越します。

### 【歳入の主な増加要因】

- 分担金…各事業に係る負担金の増
- 使用料及び手数料…ごみ袋販売数の増
- 繰入金…焼却施設機器修繕費へ充当に伴う増

### 【歳出の主な増加要因】

- 総務費…広域交流拠点施設（余熱利用施設）機能強化に係る設計業務費の増
- 民生費…養護老人ホーム南陽やすらぎ荘建設工事に係る設計業務費の増
- 衛生費…各施設の老朽化による維持補修費の増
- 公債費…借入金償還開始による増

4月

## しらたか古典桜の里 さくらまつり開催

白鷹町

白鷹町には樹齢500年を超える桜が6本あり、いずれも県指定天然記念物です。これほど桜の県指定天然記念物を持つ町は全国的にも珍しく、「古典桜の里しらたか」と言われる由縁です。見事に咲き誇る桜をぜひご覧ください。

【問合せ先】

(一社)白鷹町観光協会 0238(86)0086

4月  
5月

## 赤ちゃん手形をつくろう

高畠町



陶芸用の粘土に手形や足形を取って焼き上げます。お子さんの成長の記念に作ってみませんか？

期日：4月29日(木)

～5月5日(水)

費用：手形(足形)1つ500円

桐箱500円(希望者のみ)

申込み：希望日前日まで

【問合せ先】

県立うきたむ風土記の丘考古資料館 0238(52)2585

5月

## ダリア球根直売会

川西町



町の花ダリヤの球根を販売します。豊富な品ぞろえでお待ちしております。

期日：5月14日(金)～16日(日)

時間：10時～16時

会場：かわにし森のマルシェ

その他：栽培講習会も同時開催

【問合せ先】

川西町観光協会 0238(54)1515

5月  
7月

## 豊かな森の贈り物 ワラビ採りをお楽しみください

小国町



山菜の宝庫である小国町では、各地の観光わらび園でワラビ採りを楽しむことができます。雄大な自然を楽しみながら、両手いっぱい抱えきれないほどのワラビを採ってみませんか。

【問合せ先】

小国町観光協会 0238(62)2416

4月  
5月

## 赤湯温泉桜まつり

南陽市

“日本さくら名所100選”の一つ烏帽子山公園では4月中旬から5月上旬にかけて「赤湯温泉桜まつり」が開催されます。

感染対策とソーシャルディスタンスをとりながら、公園全体を桜色に染めあげる“烏帽子山千本桜”をお楽しみください。

【問合せ先】

赤湯温泉桜まつり実行委員会

南陽市観光協会

0238(40)2002



6月  
7月

## 色彩豊かなゆりをご覧ください

飯豊町



東日本最大級のどんでん平ゆり園には多品種約50万本のゆりが咲き誇ります。見頃は6月下旬から7月上旬までです。園内ではアジサイやハーブなども楽しむことができます。

【問合せ先】

飯豊町商工観光課観光交流室

0238(87)0523

6月  
7月

## 長井あやめまつり

長井市



長井市のあやめ公園は、3.3haの公園内に500種100万本のあやめが咲き誇り、「長井古種」と呼ばれる34種全てが見られるのはここだけです。開花期の6月中旬から7月上旬にかけて、「長井あやめまつり」の開催を予定しています。

【問合せ先】

長井市観光協会 0238(88)5279

長井市商工観光課 0238(87)0827

4月  
11月

## 米沢乗るパス・米沢観るパス

米沢市

米沢市主要観光施設6施設のうち4施設をお得に利用可能なほか、オリジナル手ぬぐい型御朱印帳をプレゼント。割引や抽選など、お得情報満載のパスが販売されます。

お得な一日周遊券も利用してプチ旅行に出かけよう！

【問合せ先】

米沢観光コンベンション協会 0238(21)6226

広域広報



ご意見・ご要望をお聞かせください。  
広報おきたまは、ホームページで  
ご覧いただけます。https://okikou.or.jp

置賜広域行政事務組合 事務局総務課企画財政係  
〒992-0012 山形県米沢市金池三丁目1番55号  
電話：0238(23)3241 E-mail kikaku@okikou.or.jp